

第7回庁舎等建設に関する協議会

日 時 令和4年8月24日（水）10：01～12：05

場 所 市役所本庁舎第一会議室

参 加 者

市議会：

座 長：五十嵐京子、副座長：村山ひでき

清水がく、吹春やすたか、岸田正義、沖浦あつし、水谷たかこ、古畑俊男、坂井えつ子、遠藤百合子、湯沢綾子、鈴木成夫、安田けいこ、片山かおる、たゆ久貴、渡辺ふき子、小林正樹、宮下誠、斎藤康夫、渡辺大三、水上洋志、森戸よう子（議席番号順、敬称略）

市：

副座長：藤本庁舎建設等担当部長

西岡市長、小澤副市長、前島庁舎建設等担当課長、伊藤福祉会館等担当課長、山崎建築営繕課長

事務局：

福井企画政策課主査、奥企画政策課主査、郷古企画政策課主査、小林議会事務局次長、安藤議事係主任

傍聴者 なし

- ◎五十嵐座長 第7回庁舎等建設に関する協議会を開催したいと思います。まず前回からの続きということになりますが、差替えの資料も出ているので説明をお願いしたいと思います。今日は建築物価指数の7月分についても資料として出ていますが、部局の方からこの説明は必要ですか。担当課長。
- ◎前島庁舎建設等担当課長 庁舎建設担当の方から資料を1つお出ししております。建築物価建築費指数の7月分最新のものでございます。8月10日に公表されたものでございます。資料はご覧いただければと思いますが、若干伸びが少しだけ緩やかになったかなと思いますが、今後どうなるか分からないので、また注視していかなければならないと思っていますところがございます。その他の資料につきましては、調整し切れておりませんので、またお伝えできるようになったときにご報告させていただきたいと思います。
- ◎五十嵐座長 それでは森戸さんの方から説明していただけますでしょうか。森戸さん。
- ◎森戸議員 前回説明ができなかったところがありまして、3会派でまたしっかりと議論もさせていただきました。

1つは、沖浦議員の方から68.2億円の積算根拠の資料を参考資料でよいので出してもらえないか、参考資料ということは非公開ということなのでっていうことがありました。3会派で協議しまして、今日皆さんのお手元に提出をしておりますので、前回の説明はこれを根拠にして説明をさせていただいたということでご覧いただければと思います。また、沖浦議員から他市の工程比較表ということで、深谷市について建設工事の期間が違うのではないかとということがありまして、おっしゃるとおり22か月で合計月数が49か月ということで訂正をさせていただきました。それともう1つは、新庁舎等施設案の比較というのであります。清水議員から68.2億円の出典についてのご指摘がありまして、出典は※2とあって、庁舎

と福祉会館の建設を考える会作成資料よりということで、出典は変更させていただきましたので、よろしくお願いたします。あと若干前回のと違っているところが、駐車場のところを書き加えたかと思ってるんですが、あと免震階のところは間違っていたりしましたので、その辺りを修正させていただきました。

あと沖浦議員からご質問がありまして、1つは建物の横と縦の長さはいくらなのかということでありました。これは横については1階が20mです、幅がですね。2階は21.35、3階は22.7、4階は24.5、5階は25.4ということで、佐藤総合さんの形をモデルにしてっていうか、同じような形にして佐藤総合さんの北と南を入れ替えてっていうか、逆になっているという形であります。全体の長さは125.5mということになります。

次に、駐輪場の位置と何台くらいかということであります。今日お配りした比較表のA3版のカラーを見ていただきたいんですが、この施設配置図の見直し案のところはブルーで印をつけています。ここに401台分を置くというのが、どこに駐輪場が置かれるのかということの中身であります。

沖浦さんの質問に答えられなかった部分はお答えしたかなと思っております。もし不足があれば、またご指摘をいただければと思います。沖浦さんと清水さんですね、ご指摘の回答であります。

私たちが提案した案は、2020年のパブリックコメントで市民から出された意見、特に多かったのが広場の問題です。それからもう1つは耐震と免震でいいのかっていうのがあって、同じ構造にした方がいいんじゃないかっていう意見が次に多くて、3つ目が財政的な問題だったかなと思ってます。この大きな3つを今回市民の皆さんと一緒にどうしたらいいかということで、提案をさせていただいている案だということであります。工期の問題だとかいろいろあると思いますが、是非合理的で市民の声が反映された、皆さんが本当に納得できるものを一緒に作り上げていければいいなと思っております。多分沖浦さんも賛同いただけるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎五十嵐座長 森戸さんの方から、前回の問いに対する答えというか、回答というかしていただきましたので、この部分に対して質疑があればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。沖浦さん。

◎沖浦議員 ご説明ありがとうございます。大きく2点ぐらいお伺いっていうか、ここら辺どんな感じなんですかねっていう話しになると思うんです。私も今言っていた数字っていうのが、前にお伺いしたばかりっていうのもあるんで、そこで何か細かく何かを言うことはできないんですけども、今回この差替版の施設配置図ということで、図をぱっと見た感じで、南側に広場がありまして、ここら辺が斜めになっているんで、多分西側の方はもしかしたら10数mぐらい、真ん中辺りが20mぐらいかな、東側辺りが30mぐらい、そこら辺の幅があって、庁舎福祉会館というのが東西に建たせて、その北側に駐輪場、駐車場があると。実際現地とか行って見て見ると、そんなにすごい余裕があるような幅ではあんまりないと思うんですね。実測分からないんですけども、大体短いところで70mぐらいかなと思ってまして。見た目だと図面上ですけども、駐車場が124台プラスその中に駐輪場があって、現行案と図面で比較しただけですけども、現行案の方は駐車場はある程度スペースが広いけど83台だと。おそらく部局の答弁では地下駐車場の41台分を地上にもっていくと、この設計の中では、例えば立駐とかいろいろそういう工夫しないと、なかなか124台埋まらないんだという話しだったかと思うんです。そうすると、実際見直し

案のこっちの方が、本当にこのスペースの中に 124 台ってこれ平置きですよ、そういうものが達成できるか、達成できてもただ置く場所で、例えば旋回できる部分とかこういう部分はないとすると、ある意味これは利便性の部分とかそういう話しになると思うんですけども、ここら辺ってどういうイメージをしているかっていうのはお伺いしたいと思います。

あと参考資料ということで建設費の考え方っていうのがあって、いちいち数字のあれこれっていうのは言うつもりはないんですけども、おそらくこういう形で計算されているということで、例えば大きな金額っていうのは建設の計画の調査があったときとか、あと基本設計段階の前段の方で用いられるそういう数字っていうのもあると思うんですけども、おそらくそういう部分の数字を用いられているんじゃないかなと。庁舎というのは一般的なものの場合、プラス例えば環境関係の設計とか、防災関係がいろいろオプションっていうのかな、そういうものが付いてくると思って、㎡単価だけで計算しているのっていうのがそこら辺ってというのが、実際のいろいろ設計していた場合に、もっと上積みっていうのは出てくるんじゃないかなって思うんですけども、そこら辺の部分についてどう思うかということ、現行の案の方ですと、例えば 1 例をあげると、外構の工事費用とか浸水対策とか、設計の段階、経過の中で市民要望として追加されたものとか、こういうのも現行案についてはあると思うんですけども、そうすると、計算の中にはそこは含まれていないということなのかなと思うんですけども、こちらの参考資料の方では、その点は見解というか、それがそうであればそうと言っていたらいいんですけども、どんな感じかということでお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 1 つはこの施設配置図を見ていただければと思うんですが、西側の歩行者と書いてある下側のところにも 10 台ぐらい駐車場を置くということになります。それと駐車場 124 台ってあるんですが、2 列で出たり入ったりするということになります。大雑把な書き方なんですよということがあるのと、それから駐車場の台数なんですが、附置義務駐車場の台数は 58 台なんです。今、庁用車が 41 台あるということで、それ以外に 20 台ちょっと追加してっていうことなんです。1 つは庁用車をどう考えるか。先日、庁マネの特別委員会で佐倉市に行きまして、かなりデータ化して、庁用車の使い方の改善ができて、車が減らされたということなんかもあったと思いますが、そういう努力を含めて考えて、124 台という当初の計画ですから、そのとおりにやったらこうなるよと。しかし、もっと改善できるところはあるので、余裕を持って駐車場台数も平置きで設置することができるのではないかなということでもあります。これは実測をしっかり計算をして出しています。駐車場、駐輪場それぞれ出しておりますので、必要であれば何 m で計算しているのかということを含めて、またお出しできればというふうには思っております。

それから設計、オプションが付いてくるのではないかとということでもあります。現状のものもいろんなものが付いていって、当初は 84 億っていうことだったと思うので、その辺りは市民の声をどういうふうに聞いていくのかということを含めて検討はする必要があると思いますが、コストダウンを前提にしていますから、どういうふうになるかっていうのはなかなかそれは読めないっていうか、私もその先のことは分かりません。あくまでもこれはモデルケースだと思うんですよ。市民の声を聞いたときにどうなるのかっていうことのモデルケースです。もちろん佐藤総合さんのは与条件があってそれも含めたもので、佐藤総

合さんの方が悪いとかそういうことではなくて、もう少し市がしっかりと市民の声を聞いて、基本設計の段階でもっと違った形も含めているような提案をしていれば、もっと違った形になったかもしれない。私たちは佐藤総合さんのを全面否定するつもりもないし、あれはあれで1つの案だと思います。しかし、市民の声を聞いたときにどうなるかというのが、私たちが提案している案なのかなと思っています。

それから外構工事費用なんですけど、これは建築工事費の中に含んでいます。66億円の中に含んでいます。ということでお答えをさせていただければと思っています。もし補足とかあればお願いします。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 沖浦さんからの質問に森戸さんからお答えしましたが、3会派で取り組んでいるので補足させていただきます。まず駐車場と駐輪場の関係なんですけれども、今お手元に配らせていただいている施設配置図はデフォルメされているので、具体的に台数が入るかどうかについてのご心配だったと思うんですが、私の手元にこうやって詳細な図面があるんで、どういうふうに確保されているかだけ追加で説明させていただきますと、中央線の高架のすぐ南側のところにまず60台分が並びます。その南側には双方向通行できる車路があり、そのさらに南側には、今度は少し狭くなってくるので、53台分確保できます。しかもこの53台分の中には、車椅子対応の幅が広い駐車場6台分を含めても、53台分が2列目はキープできるんですね。その南側に駐輪場が配列されるわけなんですけれども、駐輪場に関しても、駐車場と同じような構造になってまして、西側から台数申し上げると、まず北側のラインには駐輪場の台数が54、51、51、45台分が確保されます。2列目南側の2列目に53、51、51、45台分の駐輪場が確保できるという配列になっているほか、さっき森戸さんからもあったんですが、私どもの案の庁舎福祉会館の歩行者って書いてあるところに、このすぐ南側のところに市役所の専用駐車スペースとしてどういうふうにするかによってなんですけれども、私の手元にある図面上だと13台分ぐらいは確保できるんじゃないかなというふうに見込んでおりますので、今申し上げた数字を足し上げますと124台という数字は十分クリアできていて、なおかつ双方向通行の出入りができる車路も確保されているということで、ご説明させていただいて、これ見ていただくと確保できていて、なおかつ車椅子対応も相当台数についてきちんと確保されていると。しかも車椅子対応の駐車場のところに関しては、こちらのプランでは、そこからはすぐにサービスエリアとかであるように、きちんと屋根があって濡れないで庁舎に入れたり福祉会館に入れるような工夫も私ども案ではできているということについて申し上げておきたいということが1つです。

あとコストの方に関しては、さっき森戸さんからもあったんですが、細かなことは専門家にきちんと頼まないといけないというふうに思っているんですが、我々の出してるのはあくまで概念図って言いますか、基本的なコンセプトということで出していますので、もちろんオプションどんどん付けていけば膨らむのは当たり前なんですけれども、基本的にはオプションどんどん付けていかなきゃいけないかというところ、そこら辺の議論は一定整理がついているのかなというふうに思っているし、いろんなものをどんどん上乗せていかなきゃいけないのかなというところでも。我々の場合、骨格になってるのはすべて免震構造にする、これは福祉団体からもご要望があるので、強く要望されてますから、全部免震にするとか、浸水対策に関してはより一層充実させる等のそういったことに関しては対応しようということと、あと住民からの要望が、一番パブコメで多かった広場の確保ですね。これに関して可能にするためのコンセプトを出

しているのですが、細かなことに関しては今後専門家などの目も経てはじいていかなきゃいけないかなと思っておりますが、ただこの間の市の答弁などに基づいた数字で概算ではじいていくとこういうことになるということです。

もう1つ補足しますと、共用部分、建物の廊下とか階段の部分で、手元の数字だと現在の設計は廊下とか階段の共用部分の面積が5,126あると思うんですよ、変更になってなければ。私どもの案の方は共用部に関しては3,720に絞り込んでおります。約1500㎡の乖離があるんですね。その分どこに付け変わっているかっていうと、私どものプランではその部分が市民が使える部分とか執務面積、ここの部分に上乗せてあって、なぜってというとその方が平等に比較できるからで、本当に純コスト論で言ったら、我々の場合は共用部分1,500小さくしているから、その分執務面積から削れば、もっと我々コスト減るんですが、そうすると平等な比較にならないと思ったんで、我々のプランは本当はそういうことで共用部分圧縮して、執務面積に振り替えて余裕を持たせているんですけども、もしそこのところでもうちょっと圧縮すればコストはもっとダウンされるんですが、平等に比較してもらうためにそこの部分あえて我々は面積から間引かないで、地下駐車場の分と例の免震層のところ、ここの部分だけを除外して平等に比較できるようにしてあるということなので、その点付言しておきたいと思えます。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 ご説明いただきました。1点目の駐車場の件なんですよね。この見直し案の図で言うと、歩行者っていう絵文字の下辺りに10数台程度の駐車場の確保っていうことでやっていらっしゃって、そうするとざっくり考えて申し上げますけれども、歩車分離ってというのが本当にポイントとして、比較でこっちが○でこっちが×でっていう話しになるのかどうかっていうのは、こちら辺は疑問を感じるかなと。この点で何か優位性があるとかないとか、そういう部分ではないだろうかと。例えば現行案であっても、見直し案であっても、広場の側から行けば別に車道通らなくても入れると思うんですよ。見直し案だったら南側にあるトミンハイムさんの方から今ですらそこの広場の方に出ますんで、そちらから来る人にとっては車道気にする必要はないけれども、北側の方から来る人は車両が通るところがいっぱいあるから、そこを渡ってこなきゃいけないっていうことに関しては、完全な歩車分離ができる案っていうのはさほどないのではないかなという思いはしています。

あと2問目で、いろいろパブコメの市民の声っていうのがあって、私もパブコメのその当時の1個ずつ精査してて、設計をちょっとでも変えていかないと実現できないなあっていうご意見と、容認というかこのまま進んでくれという、大きくどのぐらいの割合があるかなってカウントしたんですよ。ちょっと厳しめにつけて、前者の根本的に変えていかないとできないっていうものっていうのはだいたい4割ぐらいだったかな、要望も含めてね。その中の要望には、広場だったり、あと耐震構造の話とかがあったかと思えます。方や後者の6割はこのままでいいから進めてくれとか、早く建ててくれとかそういうご意見の方は厳しめに見ても6割程度いたと。私一般質問でもやりましたけれども、だいたいそのぐらいの数字で出てるんじゃないかなと申し上げておきたいと思えます。ただ私も広場に関しては、もうちょっと設計の中でやるべきじゃないかということはもちろん申し上げてきた、そういう思いでございますんで、いただいた案がまったく話しにならないという話しではないんですけども、そこら辺をどう考えていくかってい

うのは、いろいろこちらでも検討していかなければいけないなと思ってます。建設費の計算に関しては、これからいろいろオプションとか市民の声とかあれば、それなりのものが付いていくと考えると、㎡単価っていうのはこれじゃなくて少し上がっていくと、それに関しては読めないんだという形でおっしゃって、ある程度それが煮詰まっていて実は今実際出ている単価っていうのに段々収束していくんじゃないかなと㎡単価は、っていう感じで私も考えていて、庁舎部分だけの単価って、前回も森戸さんもおっしゃったように、実際の面積で建設費用、建設費を面積で割った㎡単価だと、庁舎だけの部分でももうちょっと低いと思うんですよ。なぜかと言ったら、福祉会館の方がいろいろ柱も多いし、躯体の方も多から、そっちの方が実は㎡単価が高くなってるので、こういう部分もあるので、だから庁舎だけの話で、もっと安くできるだろうという㎡単価を、一般的なものを使っても、ここの部分の、今回は庁舎と福祉会館がセットになっているっていう、これを特殊っていうのかどうかっていうのはあれですけども、複合化しているっていう意味合いで、その計算のはじき方っていうのも、ある程度難しくさせているっていう事実はあるのかなと。そこら辺は皆さんも共有しながら、他の庁舎と㎡単価も全然高いじゃないかと言っても、福祉会館の部分あるっていうのは考慮していかなきゃいけないよねっていうので、そこのはじき方を庁舎だけの例を見て㎡単価うんぬんっていうのもまたちょっと違ってくるかなとか、いろいろコストに関しては思うところがありますねということで、まずは意見として申し上げておきたいと思ってます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 補足というか、先ほど申し上げた、渡辺さんからあった、西側に市役所専用の駐車場を置くということなんですが、それと南側の広場とはしっかりと仕切りをするので、歩車は分離できます、車と歩行者は。駐車場のところを含めて生垣かなんかでやるか、それはいろいろあると思うんですが、お子さんたちが例えば緑中央通りから入って来て広場で遊ぶという場合にも、車が駐車場のところと歩行者が通るところは分離はします。でも今回の市が提案されている案は、広場っていう名前を付けていながら、通路なんですよ。駐車場と一体となって、広場は臨時駐車場にもなるみたいな形だから、歩車分離とは言えないんじゃないんですかということなんです。広場で遊べるのかどうかっていうのはありますよね。今回西北の角に広場小さいの作りますけど、それだって小さくて広場って言えるのかっていうことだと思うんですよ。長細い形にはなるかもしれない。ただ、配置によってはもうちょっと緑が取れるかもしれないし分かりません。ただ私たちとしては、南側にきちっと広場を取って、お子さんたちが遊んだりできる場所っていうのは確保しておいた方がいいんじゃないかと。南側の都民住宅の方々も来やすい、庁舎でもゆったりもできる、高齢者や障がい者もここを使ってできる例えばゲートボールとかっていうこともあるかもしれませんが、この東側の広い部分を使ってやるとか、そういうことができるんじゃないかなと思っていて、そういうことができるということだと思いますので、そこは誤解がないようお願いをしたいということでもあります。それだけ補足をしておきます。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 歩車分離の関係なんですけれども、私どものプランでは、ほとんどの車両が建物の北側に整理できるということで、一部だけ先ほど申し上げたように、敷地の南西角のところに10台分ぐらいだけあると、コンセプトとしては行政の方の専用の駐車場というイメージを持ってるんですけれども、これ

あくまで現段階のプランで、沖浦さんが言ったように 100%歩車分離プランの方がいいということであれば、ここの部分の部分的な手直しってことは可能なのかなというふうに思っています。例えば 3・4・12 号線のところから広場の幅ぐらいのところ、そこに今 10 台分ぐらいあるのをもう少し北でうまく整理できれば、ちょうど 3・4・12 号線のところから広場のちょうど一番狭くなってるところの幅ぐらいの幅で、3・4・12 号線のところまで広場でそこまで接道させちゃうと。そうすると完全に歩車分離で 3・4・12 号線からほぼ広場の幅、5、6m ぐらいの幅で、そのまま入ってくれるような設えも作れないことはないだろうと思っています。問題はこの 10 台分どこに置くかだけの話なので、今の沖浦さんからのご指摘も踏まえて、そういうことがどういうふうにやったら可能なのかということについては持ち帰って検討してみることができるかなと。その方が逆に私も望ましいと思っています。ただ逆に言うと、歩車分離ということに関しては、現行の設計案よりも現状でも我々の案の方がかなり徹底して、そのところは分けていると、圧倒的にその歩車分離は我々の方が勝っているってことは分かっていたかいたいですね。ただ、それでも沖浦さんのように完璧主義で 100%分けたいんだということであれば、だったら我々としてもその思いには応えたいと思うので、我々も別に異論がないわけですからね、そういうふうになんか工夫ができるか、持ち帰って検討して次回以降またご報告する場面があれば、ご報告させていただきたいと思っています。私もその方がいいと思ってるんですけど、多分技術的には十分可能だというふうに思っているのと、124 台ということが金科玉条みたいになっていることも首を傾げていて、白井さんから一定のご質疑とか、資料請求などもあったんですが、10 台分ぐらいの努力ってなんかできないのかなと。だってこれってそもそも元々の今の庁舎の中のコンセプトで作ってるでしょ。これから DX が進んでいったりする中で、来庁者の数に変化がないなんて、だとしたら DX 失敗するってことですよ。そんなことはないだろうと思っているので、それから見ると 10 台分ぐらいで何か工夫できないのかなというふうには実は思っていたりしますが、前提条件をこちらで一方向的に変えると平等な比較にならないので無理に合わせるだけであって、私としては本来は来庁者が従来と変わらないなんてことはありえないと。例えば将来にわたっては人口減少もあるわけですから、例えばオープン段階では暫定的に駐車場スペースにしておいても、10 年も経ったら DX も進み、人口もある程度減ったら、もし市の方がこんな駐車場いらなくなれば、そこは簡単に駐車場を広場に変えるの簡単でしょうから、そうやって後から広場にまたしてもよいと思っているので、そういう暫定的な措置ということも視野に入るかと思っているんですが、そこはいろいろ知恵を絞ればいいのかというふうに思っています。先ほどから申し上げたとおり、ここの部分の設えに関して、より歩車分離を完璧にすることが可能かどうかは、我々も専門家じゃないので、設計とかの詳しい人にも助言を得て考えてみたいと思います。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 この件は私だけじゃなくて他の方にもいろいろ質疑等があればお預けしたいと思うんですけども、僕も歩車分離を 100%できるかって言ったら、多分それを目指したらトンネル作んなきゃいけないんですよ。通常の日常道路から庁舎の敷地に入る車あるわけだから、それにどうアクセスするかで、広場に行こうが庁舎に行こうが、歩車分離を 100%なくすっていうのは相当なこと、お金のかかる話になっ

てしまうっていうのは僕も分かって現実を見ているつもりですので、そこら辺そんな気張らないでやりましょうということで。他の方の質疑にもお預けしたいと思います。

◎五十嵐座長 このI字型の提案について、他にご質問とかありますか。清水さん。

◎清水議員 新庁舎等施設の比較の出典のところを提出していただいていたありがとうございます。1個だけ質問させていただきたいんですけども、広場についてお話がありましたけど、私ちょっと違うところで純粋にお聞きしたいんですけど、工期の部分ですね。私常々時間も1つのコストで考えるべきだというふうにお伝えはしてるんですけども、この差替資料を見ると、工期は現行案が27か月で、見直し案が17か月と書いてあって、7月にご提出いただいた資料を見ると、タイムスケジュールも書かれているんですけども、これから例えばですけどこの提案を進めていくとなると、基本設計とか実施設計とか、もう少し前に言えば市民説明会だとか、そういうのをやっていくと思うんですけども、この会がいったん10月ぐらいで閉められたとして、その後市長部局が成案を作るという形を取ったとして、だいたいいつぐらいに稼働ができる想定なのかなというふうに思っているの、お聞きしたいなと思うんですけど。私もパブコメが市民の声だというふうに皆さんおっしゃっているの、それも非常に分かりますし、保育園のときにもお話ししてるんですけども、パブコメにはない地域の声というのも非常にあって、むしろそっちの方が量としては多いのかなというふうに肌感覚では思うんですけども、例えば新庁舎予定地周辺の商店の方とか、商店会の皆さんのお話を聞いていると、全員には聞いてないからこれが総意だと思いませんけども、本当いつ建つんだと、ずっと待ってるんだ、何やってんのっていう声が結構多く聞こえてまして。それはお仕事に直結する、もしくは商店会の活性化に直結するお話だと思います。大きな企業が昔あって潤っていた。でもそれが撤退をしてしまって、苦しみながら努力をされている商店会の皆さんいますけれども、そういった方がようやく1つのまた希望というか、そういうものができあがったんだけど、暗礁に乗り上げてしまっているような状況ということで、時間というのは非常に大きな要因じゃないかなと思うんですけども、それを踏まえて工期についてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 以前、想定スケジュール例のたたき台というのをお示ししておりますけれども、できる限り早く造っていくというのが必要かなと思っています。その点で工事期間17か月という提案をさせていただいています。早く造るためにどういうことをしなきゃいけないのかっていうことから考えていかないと、通常のようにだいたい何か月かかるなってやってたら、27か月とか30か月になっちゃうわけですよ。ですから期限決めて、この4年間で造るんだという期限を決めて、そのために何がどう短縮できるのかっていうことを考えて、建設工事の期間などもやっていく必要あるし、私たちがデザインビルドについてはどうなのかなっていうことを考えていました。これ変更するということになると、大きな変更になるんだけど、そういう点で言えば、斎藤さんも、それは議会が決めたことだ、議会からの意見だって言われて、そうなんですよね。その辺りも相当決断してデザインビルドでいくんだしたら、それでできる限り短縮できる方策を考えていくっていうことも含めてやっていく必要があるんじゃないかなっていうふうに思

います。その辺りをどう努力していくのかということだと思いますので、是非清水さんも一緒に考えていただいて、市の方にも是非お声をかけていただければいいのかなと。

私たちが17か月でできるというふうに見ている、これは多くの設計士の皆さんに聞いても17か月でできるよという声ももらっています。1つは免震免震の単一構造にするっていうのが1つ。それからもう1つは、地下駐車場を作らないということがあります。それから南側に広場という形で空間を取るっていうことで、これまでのクレーンのあり方についても前も説明しましたけれども、変更することによって、半分ぐらいその費用も減らすことができると。タワークレーンをクローラークレーンという形に変更していけば、リース料が半額になると、そんなに大したお金じゃないって部局は思うかもしれないけれども、いくらでもとにかく建設費を下げる必要があるわけで、その点ですれば南側に広場を取ることでクローラークレーンに変更すれば、2基置いて工事ができるっていうようなこともあって、非常にその点では短縮ができるというのが専門家から聞いている意見でありますので、そのようにお答えをしたいと思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 少し補足します。17か月ということに関して、これまでその期間でできるかどうかということに関して一定のご質疑等もあったので、改めて確認もしてみました。設計とか工事の建築工事の実務に明るい方々、複数の方々に照会したところ、17か月という期間の中でできるということは大丈夫だということを確認を得ております。なおかつ通常のデザインビルドじゃないときと、デザインビルドでやることでいろいろ条件違ってくるんですが、例えばデザインビルドじゃない場合は、設計と施工が違うので、設計が終わった後で、例えば調達などの期間も一定見込まなきゃいけなかったりとかあるんですね、調整の期間とか。ところがデザインビルドの場合だと、設計を進めながら調達などの準備に関しても同じところでやってるわけですから、進んでいくということになるので、17か月に付加して何か余計な期間がかかるということがデザインビルドの場合は避け得るだろうということなので、そう考えると、我々としては特にゆっくりやってくださいとお願いしなければ、こういった小金井市の現状から考えてスピーディーにやっていただけるということをお願いすると17か月ができるということと、もう1つさっき森戸さんからあったんですが、南側のオープンスペースを取って、そこが工事のヤードに使うことができると。今の市の設計だと、多分図面だとタワークレーンが2基あると思うんですよ。なぜこれこんなことやらなきゃいけないかという、割高なタワークレーン2基も使わなきゃいけないかっていうと、施工性が悪いんですね。南側ぎりぎりトミンハイムの敷地が迫ってますし、北側には清掃関連施設が残存しているということで、タワークレーン2基も使わざるを得ないんですが、私どものプランだと南側の工事ヤードとしても使えますし、北側も当然オープンスペースになっているということから言うと、先ほど森戸さんからありました、キャタピラで動くクローラークレーンですね、これで十分だということになります。となりますと、リース料に関してどのぐらい違うかっていうと、だいたい半分で済むだろうというふうに言われていて、この部分でも費用の圧縮に資するものなのだろうというふうには思っております。そういう観点から言うと、この17か月というのは、検査の期間も含めてですけれども、17か月というのは実務的には対応可能なんだろうという心証は得たところであります。なお、複数の様々なゼネコンがあるんでしょうから、もし市の方でご心配なら照会してどんなものでしょうかということ聞いてみれば、だいたいのもの

は分かるんじゃないかと思うんですが、こちらが確認した範囲で言えば、そこは問題なさそうだということで、特にゆっくりやってくれとお願いするわけじゃないじゃないですか、我々の場合は。可及的速やかにやっていきたいという考え方からすれば、対応可能なんだろうというふうに見ているところです。あと商店会の皆さんの件も、私も蛇の目通りもけやき通りもいろいろ知り合いがいてよく分かってるんですが、ただよく考えてください。第二庁舎買い取ってたら15年延伸だったんですよ。そしたら15年間蛇の目に建たなかったってことなんですよ。でもあれはプランはなくなりましたが、結局的に。だから今やってるプランというのは蛇の目に建てようということで、方向性が皆一致しているわけですから、逆に成案をきちんと得て、着工できるように諸準備整えていけばいいのかなというふうにご考えておりますので、その点は申し添えておきたいというふうには思っております。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 大三さんから全て分かりやすく説明していただきました。クローラクレーンっていうのは、キャタピラーというのは登録商標で、がたがたがたっていうのがクローラクレーンというものなんですけれども、南と北両方、施工スペースがあると、ご想像のとおり施工単価も安くなりますし、クレーンっていうのはタワークレーンもそうかもしれないですけど、クローラクレーンというのは大きなトラックトレーラーで持ってきて、高く上げれば上げるほどアームを長くしなければいけないわけですね。狭いところで高くやるわけですから、長いアームが必要。それを現場で組み立てなきゃいけないんですね。それも階数1階減ってますし、それだけクローラクレーンの、渡辺さんおっしゃるとおり、単価というものも安くなりますし、組立期間っていうのも随分短縮になりますし、そういうことを積み上げていくと、施工期間の短縮並びにコスト短縮ということは、はっきりした積算というところでは1つ1つ示してはいませんけれども、肌感覚としては分かっていたのではないかなというふうに思います。以上、補足でした。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 17か月のご説明ありがとうございました。別に意見交換の場ですので、例えば提案している案を否定するつもりは全くないし、こういったものを聞いて、市長がどれを取り入れて成案を作っていけばいいかって私は思っているので、今お聞きした中でも渡辺大三さんもおっしゃっていた、車の台数を置き場を減らしていくとか、そういう努力は間違いなく必要だと思っています。やはりコストダウンという意味では、そういうところで手をつけていかなきゃいけないっていうのもあるんですけど、これはよく斎藤さんがよくおっしゃっているんですけど、行政として議会として今まで進めてきたものをここにきて覆すというか、立ち戻って考えるっていうのは、それ相応の責任、説明責任っていうのもあると思いますし、間違いなくここまでかけてきた時間っていうのは全く無駄ではなかったと思うので、時間をコストと捉えている私としては、今の実施設計の中でコストダウンできるところをやっていくべきじゃないかなというふうには思ってますので、意見はお伝えしたいなと思うのと、後ほどもしかしたら部局の方がお話しする機会があるのかもしれないですけども、今の17か月の期間について何か部局としてご見解、もしくは、私専門的知識がないので、今の説明ここ気になるなみたいのがあればお伺いしたいなと思うので、部局にお伺いしたいと思います。

◎五十嵐座長 建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 今回の清水議員からのご質問の前に、前回欠席させていただきまして大変申し訳ございませんでした。家族が月曜の朝発熱がありましたので、急遽お休みをさせていただきました。申し訳ございませんでした。私の方は健康でおりますので、大丈夫です。

今の清水議員の17か月の工期の取り方、私の方は常日頃公共工事の建築の部門を担っていますので、考えただけお伝えをしておきます。工期設定というのは、特にこの期間ってというのはございません。ただ何かを考えて設定をしておかないと、無理な工程を組むと当然不調の原因にもなりますし、入札をかけたときに、例えば業者さんの方からこの工期内ではできませんよ、どういう工期設定をされてるんですかと質問とかも出てきますので、その辺は少し慎重に考えなきゃいけないと思うんですけども、公共工事でいつもやっているやり方としては、もし17か月となった場合は、契約をしてからすぐ工事に着工できるわけではございません。これはあくまでもデザインビルドじゃなくて、分離したときの話しなんですけれども、契約をしてすぐ工事着手できるかという、そんなことはまずございません。最低でも準備期間というものがございまして、準備期間に何をするのかと言いますと、例えば仮設計画を立ててもらったりとか、下請業者さんと契約をしていただく、例えば製作図面を例えばメーカーさんに頼んで図面をあげていただいて、それに対してチェックをし、承諾をして初めて発注をかけていただくという形になります。その他、例えば市販品のものを使うのであれば、当然いろんなものを出していただいて、内容のチェックをして、それで初めて承諾をして発注をかけていただくと、非常に手間のかかる作業になります。その他にも、例えばこれも森戸議員にお聞きしてお答えしていただければとは思いますが、例えば工事期間中はいろいろな材料を工場で作作していただいていますので、工場の製品検査、例えば今回市側の方は鉄骨になりますのでS造になりますので、鉄骨の工場の製品検査とかにお伺いするような形になります。また場合によっては、エレベーターなんか非常に台数が多いので、エレベーターなんかの工場検査っていうのも行ったりもします。それを考えると、一般的に17か月の中で、最初の3か月は準備期間に当たってしまうのではないかなと思ってます。17か月のお尻の部分なんですけれども、最後っていうのは建物できて外構もできあがりますと、いろんな官庁関係の検査が出てきます。当然、市の発注になりますので、市の方でも検査もございまして、例えば建築確認を出した機関の検査、例えば消防検査、そういうものもすべて出てきますので、そういうものをやっているとしたら1か月すぐ使ってしまう。そうすると17か月のうち実質4か月、これは準備期間やそういった検査期間の日数として考えると、実稼働が13か月しかないんですよ。13か月の中でいろんなそういった承諾を得たり、工場の検査とかそういうものを見込んでいくと、13か月で本当にできるのかなっていうのは疑問が残る部分です。確かにそれでできるというのであれば、それでいいのかもしれませんが、公共工事は、業者側さんの方で勝手にどんどん進めていく、これはできませんので。例えば民間工事でオーナーさんが業者さんにすべて一任してお任せするということであればできるのかもしれないですけども、公共工事の考え方は必ずそういった書類での製品の事前チェックと入ってくるもののチェック、それと工事の検査、そういったものもすべて出てきますので、私の方としてはこの17か月っていうのは少し疑問が残るところです。

◎五十嵐座長 企画政策課主査。

◎奥企画政策課主査 工期の話しについて補足させていただきます。国の方で建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインというものが出されています。その中に建築工事適正工期算定プログラムというのを参考にしなさいというふうには書いてあるんですけども、今回の私たちが進めている実施設計においては、その工期算定プログラムで例えば基礎工事がどのくらいかかるとか、建方工事がどのくらいかかるとか、そういうことを工期が出されている中で、設計者の方で建築工事は個別に違いますので、設計者の方で多少修正をして27か月という期間を決めているところになります。その工期算定プログラムについては、この工期でやるということで、基本的には単価設定、国の方で示している単価にも、㎡単価です、その辺にも影響してくるのかなというところがあります。実施設計についてはそういう形で算出した期間になりますので、参考になるのかなとは思っています。

◎五十嵐座長 清水さん、いいですか。議事進行。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今課長のご発言があったんですが、前置きで分離発注の場合というふうに説明されましたよね、デザインビルドじゃなくてね。我々の場合は、先ほどの森戸さんとか私から説明申し上げたのは、デザインビルドの前提で、実務に当たられている方からどういうふうになるのかっていう話を聞いて、そうするとさっき言ったような3か月のような部分というのが、デザインビルドの場合だと、その前の設計の期間とオーバーラップさせて単純に言えば、設計ができたらもうすぐに施工にかかれるというような、そういう緊張感を持ったやり方でやっていくことになりましてということで、その3か月という期間が、分離発注ならっていう前提でご説明になったんだとしたら、ひょっとしたらそうかもしれないんですけども、前提が違っているので、その点だけは我々からも補足して申し上げたというのと、我々も実務に当たっている方から直接どういう流れになるか聞いたので、それから見ると3か月というのはかからないと、そういうことをやってませんと、デザインビルドの場合とは、その話しは聞いているので、申し上げておいて、誤解がないようにと思って、よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 先ほど企画政策課主査の方からおっしゃった、国の適正な工期決定ですか、これはいつの段階の話なのか、そこだけ確認させていただけないでしょうか。

◎五十嵐座長 企画政策課主査。

◎奥企画政策課主査 今資料がないので、いつかっていうのは申し上げられないんですけども、確か平成30年7月に改定されていると思いますが、その後の改訂については把握はしてないです。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今縷々説明がありました。設計施工分離の場合のお話しを課長からされたわけですけども、私たちがそんなに事細かにいろんなことが分かってやってるわけじゃないんですよ、率直に言って。ですから、一応専門家の話しは聞きますよ。聞いてこのぐらいいは大丈夫だろうって話しは聞いて提案をしています。ただ、いろんな期間が必要だということも含めて考えたときに、この工期じゃなきゃ絶対に駄目だということではないわけです。私たちは、市のようにもう絶対にこれじゃなきゃ駄目だって凝り固まってませんから。皆さんと一緒に考えて、早く、本当に皆が納得してできるものをどうやったら作れるかっていうことの問題提起であり、たたき台ですから、あくまでも。だからたたき台と書いてあるわけ

ですよ。なので、その辺りは是非ご理解いただければということと、デザインビルドはさっき渡辺さんがおっしゃったとおりで、非常に運用としてはいろんな運用ができるっていうことも聞いていますので、その辺りをご理解いただければと。専門家からいろんな契約の製作がある、内容チェックがある、製品検査があるとか言われるのもどうなのかなと私は思いますよ。私たちがずっとこの間、いろんな提案をしてきて、ほとんどそういうことについての見解もなく、ここに来て言われるわけですから、何をか言わんやということだと思いますね、私は。斎藤さん、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。17か月の期間のことについて言ってるんで、分離発注かデザインビルドかということについて聞いて言っていないので、是非そのことは誤解のないようにしていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 私が急に、課長というか部局に見解を求めてしまったので、今縷々おっしゃったことは責めておられましたけれども、私が急に言ってしまったということで収めていただければなと思っております。でも確かに重要な観点だなんて思ったのが、製品の例えば出荷検査とか、そういうのも多分専門家の方にお話し聞いていると思うので、その方々はもう熟知されていると思います、専門家ですから。その辺も含めて、もうちょっと持ち帰って、そういうふうに言われたんだけど、実際どうなんだろうねっていうお話しは何ってみるのは今日の参考になるんじゃないかなと思ってますので、今の課長からの質問を是非ご参考にいただければなと思っておりますので、今日は私が質問したことは非常に私にとっては有益なことだったので、私としては以上にしたいと思います。

◎五十嵐座長 このI字型の件について、もう少しあれば先にお伺いしたいと思っているのですが。水谷さん。

◎水谷議員 先ほど企画政策課主査の方の発言の中で確認させていただきたいことがあって、標準的な工期の算定プログラムによるとだいたい27か月かかるということだと。それより短くなると㎡単価にも影響するものだというご発言があったんですが、工期が短くなればその分㎡単価は上がると一般的に考えてよいとの理解で正しいでしょうか、教えてください。

◎五十嵐座長 企画政策課主査。

◎奥企画政策課主査 今のご質問なんですけれども、工期を長くした場合高くなるのかとか、短くした場合安くなるのかという検証について、私の方で見てないのでなかなかお答えしづらいんですけれども、一般的に例えば極端に短くする場合とかだといろいろ管理上必要になってくる経費が出てくるかなとかっていうのを想像できるので、高くなる場合があるんじゃないかなというふうに考えております。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 不確かなこと言われても困るので、だとしたらどういう場合にどう影響するのか。工期思っきり長くなったら、いろんなものリースしてるでしょ、全部その分が跳ね上がるでしょう。あと人工がかかるから人件費だって上がるでしょ。諸々があるじゃないですか。それを乗り越えるぐらいに上がるわけ。しかも今工期を極端に短くした場合とおっしゃったんだけど、我々極端に短くするとは言っていないので、可能なものということで聞いた範囲のこと言ってるので、そこからさらに半年でやれとか1年以内にやれということ言ってるわけじゃないので、そこら辺は正確は期してもらえたら。工期が延びる場

合と短くなる場合と価格との因果関係に関しては、精緻な分析があるんじゃないかなと私は思うんですけど、その点もしこういうことなんだっていうことが、今この場じゃなくていいんですけども、次回以降に向けて何らかもしそういう調査した結果が分かれば、工期と価格の関係に関しては、また改めて知見をお示しいただくとありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 今ので補足をさせていただきたいと思います。今回設計者の方にそういったプログラムを使って、いろんな工事内容を入れていただいて、それで27か月という根拠を作っております。水谷議員言われたように、例えばどっかで圧縮するっていうことが工事上どこかできるのであれば、そこに人の手を多く入れることになりますので、例えば10人でやれたところを20人でやれば早く終わるっていうのであれば、コストはかかってきます。それで短縮できるっていうのであればお金はかかりますけども、工期的に短縮できると思います。ただ、それはあんまりやりすぎると限界もありますので、人を入れればいいやできますよってなかなかそうもいきませんので、その辺は様子を見ながら考えなきゃいけないかなとは思っております。圧縮できるところは工事をしてる中で請け負う業者と調整をしながら進めていく、それは常日頃やっていることになりますので、そのようにご理解いただければと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今課長からあったんですが、今回27か月っていうのは福祉会館は耐震で庁舎が免震を重ね合わせて行っているということが影響してるんじゃないかって私なんか見てるわけです。私たちが短期間でできるって言っているのは、先ほども申し上げたように、免震構造で単一構造でやるっていうことと、南側に広場を作るっていうことと、地下駐車場をなくすっていう、これらの条件でできると言っていますので、その辺りは人工をたくさん増やしてやるんだとか、そういうことも必要なのかもしれませんが、主にはそういうことではないので、そのことは言っといた方がいいかなと思いますので、議事進行上の意見として申し上げておきたいと思います。併せて今回の案は、福祉会館は先行竣工しながらやるわけだから27か月かかるっていうことであって、一体として建てればそんなにかけなくたってできるわけです、ということだと思います。

◎五十嵐座長 営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 一言だけお話しをさせていただきたいんですけども、あくまでも前提条件がある中で我々も設計をしていますので、別に森戸議員さんたちが出されているこの案を私も否定はするわけではございません。あくまでも当初の計画段階でこういうようなプランも当然出てきますし、いろんなプランがある中で積み上げてきたものだと思ってますので、これが全くだめだとは言いませんけども、ただ私どもが今までやってきたものは前提条件がある中でやってきていますので、先ほど来タワークレーンとかそういった話しも出てますけれども、それはもう工事をするエリア、清掃関連施設を暫定移設しませんので、稼働させている中で工事をしますんで、工事をやることによって稼働できなくなってしまう、これは市民生活にすごい影響が出てしまいますので、そういうことも考えながらっていう条件の中で、私ども案を作りあげてきてましたので、できればそういうところは考慮していただければと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 課長さんをはじめとした皆さんの努力には大変感謝を申し上げておまして、今の設計が作られた経過もよく分っています。そこは私たち議会の方のいろいろな議論の中で出てきたものだという事は分かるし、私たちの責任もあるというふうに思っておりますので、課長を責めるつもりはないんですけども、一応そのことは申し上げておきたいと思っております。今の案が全然だめだとか私たちもそういうふうには思っていないので、そのことだけは申し上げておきたいと思っております。ただ、もっとより良い案をということで提案しています。

◎五十嵐座長 水谷さん。

◎水谷議員 ものによって工期が延びることで、上がるものもあれば、下がってくるというか不要になるものもあるので一概には言えないということで、一般的などという聞き方をしてしまったので、物議を醸していますが、よく分からなかったのが素人的に聞きましたが、大丈夫です。ありがとうございました。

◎五十嵐座長 I字型の件に関しては、議員の皆さんから何かご質問やご意見があれば受けて、それから部局の方のご見解も現段階で聞ければよいかと思っております、前にも確かそんなふうに申し上げたと思いますが、まず議員の皆さんから他にご意見やご質問ございますか。安田さん。

◎安田議員 広場の考え方について、今現在あります広場は暫定広場として近隣の子どもたちがボール遊びができる公園として非常に重宝されておまして、日中は保育園児、放課後は小学生とか中学生とかっていうふうに住み分けされているのかなと思っております。ここがなくなったらボール遊びができる広場がなくなるっていうそういう懸念が非常に住民からは多くて、パブリックコメントでもそういった意見があったのかなというふうに思っています。でも新庁舎を造るためのこの土地を取得したわけなので、ボール遊びができる広場っていうのと庁舎っていうものが両立するのは非常に難しいのかなというふうに私は感じるんですね。ボール遊びができる広場っていうのと切り分けて考えた方がよいのかなというふうに思っています。3,000㎡の市民案と言われる広場でボール遊びができるようなイメージで作られて考えられているのか、もしご見解があれば森戸さんにお伺いしたいと思います。

◎五十嵐座長 提案されている森戸さんの方で。水上さん。

◎水上議員 広場の使い方については、広場ができた段階で市民の皆さんと活用方法についてはよく議論する必要があるかなと思うので。庁舎建設予定地が保育園児の皆さんのお散歩コースだったりとか、ボール遊びをしていたりとか、ゲートボールみたいな形で使われているのは、周辺の安全性を確保すれば基本的にできるのではないかなというふうに思うんですね。広場を残して欲しいっていうのはパブリックコメントでも第1位だったのかな、要望としては。広場を今までどおり使わせてもらいたいっていうのは、私たちの庁舎と福祉会館を考える会に参加されてきている方からも、結構強く要望されていることです。市役所と広場が両立しないっていうことは僕はないと思うんですね。自治の拠点ということになってくるわけなので、市民の皆さんが多数来られて、憩い集いということも必要なことではないかなというふうに思っているので、どういうふうに活用していくかっていうのは、庁舎建設の中でいろいろ議論していくことかなと思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 大前提としてあるのは、本町1丁目と中町3丁目の界限というのは、小金井の中規模大規模の公園の分布を見てみると明らかなおりになんです、この間も議会でも議論してきましたが、このエリアって公園空白地域になっております。なので、広場をなるべく大きい面積で残してもらいたいというニーズがあるのはそういう事情があるからなんです。そういう中で言うと、ただ庁舎建設予定地として購入した敷地でございますので、基本的には庁舎を建てていくというふうに活用するのは当然のことなんですけれども、ただその中であって可能な限りどれだけ広場を残し得るのかということも、我々としては考えていくべきことなのかなというふうに思っております。そんな観点から、この間様々な議論が積み重なってきたんですが、私どもの案も100点満点だと申し上げる気はないんですけれども、少なくとも現状の設計に比べると、広場の面積的には一団のまとまった約3,000㎡を超える広場が建物の南側に確保できることが一定の工夫をすれば可能であるということが分かったと。それで庁舎もきちんと必要な床面積は確保したうえで、なおかつ南側に広場が確保できるということが明らかになった。であるとすれば、必要とされる庁舎機能と福祉会館の機能がきちんと確保できるのであれば、そのうえで広場が確保できる案というのはその点での優位性があるのではないのかなというふうに考えていて、庁舎や福祉会館の部分を犠牲にして広場を確保するのではなく、庁舎と福祉会館の必要な床面積を確保したうえで広場が確保されていると、こういう点があるのかなというふうに思っています。なお、我々の案の方の約3,000㎡の広場、東西に細長いんですが、東の方に行くにつれて幅が広がっていくんですけれども、一番幅が広いところでどれぐらいのイメージかっていうと、ゲートボールのコートって皆さんご存知だと思いますが、ゲートボールのコートってというのは15mかける20mなんじゃないかと思うんですね、1面が確か、調べた結果。そうすると我々の案で今出しているこの広場ですと、一番東の方はゲートボールのコート的な面積は余裕で確保できる程度の幅の広がりがあるので、もちろん現状の蛇の目の広場に比べると形状は細長くはなっているんですが、ゲートボールが1面ちゃんとすぼっと入るぐらいの幅が一番幅があるところでは確保されているということで、保育園児たちが飛んだり跳ねたりして遊んだりするか、小学校の低学年ぐらいのお子さんたちが遊ぶとか、親子でキャッチボールするかそういったことに関しては十分対応するんじゃないのかなと思って、私もすぐ近所に住んでるので、よく親子でキャッチボール一生懸命やってるんですよ。今なかなかキャッチボールやる場所もないじゃないですか、あの辺りのエリアって。本町1丁目、中町3丁目、キャッチボールできるところってないよね、路上にやるしかないぐらいでしょ。まさかマンションの駐車場でやるわけにはいかないよね。そういう点から見ると、ニーズがあるんだなという中で言うと、いかに可能な限りそれを確保するかっていう方向のベクトルは、是非皆さんとも共有して可能性を模索していきたいと思っているので、その点は申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 安田さん、よろしいですか。どうぞ。

◎安田議員 ボール遊びが実際できるのかどうかポイントかなというふうに思っているのですが、もし部局の方で何かありましたら振ってもいいですか。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 安田さんがおっしゃってるボール遊びというのは、どの程度のボール遊びなのか。例えばサッカーとか少年野球ができるとか言われると、それは難しいと思うんですが、その辺りどういうことをイメージしていらっしゃるか。

◎五十嵐議員 安田さん。

◎安田議員 緑と公園係の方で決められているボール遊びができる㎡数っていうのが設定されていて、㎡数はそれ以上なのかなと思うんですけども、それに準ずることができるのか実際にということがポイントかなど。以前、近隣の方からボールが危ないって苦情を受けて、環境政策課の方でこの公園ではボール遊びが禁じられていますっていう看板を間違えて掲げてしまって、その住民の方から私の方にも連絡がありまして、市の方に問い合わせたところ、問い合わせてもそのとき間違いに気が付かなかったというか、その広場がボール遊び禁止になってしまったっていうふうに住民の方が思われて、小学生のお子さんとかがすごく動揺してっていう話を私の方に連絡がありまして、確認したら看板が間違っていたということが以前にありました。すごくボールで遊べるかどうかっていうのが、大きな問題なんだっていうふうに思ったので、特にトミンハイムとかその辺りに住んでいる小学生とか一小とかに通われているお子さん辺りの年齢の方にとっては本当に大きな問題なんだというふうに思って、広場の要望っていうのもそういうことが大きいのかなど。保育園児の散歩とは違う広場を求められているのだと私は理解しているので、そういうことができるのかどうかっていうことはポイントかなと思っています。

◎五十嵐座長 市の基準というか、ルールについて答弁とか無理ですね。森戸さん。

◎森戸議員 位置付けは公園ではないので、あくまで広場だと思うんですよ。だから小学生とかがサッカーやったりとか、集団でチームでやるっていうのは難しいけど、近所の子どもたちが集まってなんかやってみずいのかなって、私はやってもいいんじゃないかなと個人的には思うし、キャッチボールをずっと渡辺さんもおっしゃってるけど、キャッチボールをやったりするっていうことは別にあっていいのかなというふうに思うんですよ。ただ、皆がいろんなことで集まってきてなんかなりそうだったらルールを作るというのはあるのかもしれませんが、私たちはボール遊びもこれやっちゃだめだっていうふうには考えてない案です。

◎五十嵐座長 はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 使い方っていうか設えとかをすれば、それは危険なく使えるのかなと思うんですけど、先ほど水上議員の方から後になってからいろいろルールを決めればよっていうお話がありましたけど、多分そういう話だと、例えば防球ネットとかが必要だとか、キャッチボールするのである程度の何か作んなきゃいけないとかいうことになっていくと、最初から決めとかなないとなかなか難しいなと思うのと、どうしても庁舎の敷地なので、福社会館が先ほども話し出しましたけれども、福社会館ができるので、高齢者の方ですとか障がいのある方、こういった方も多く憩いの場としてお使いになるというふうに考えると、今までのような使い方ができないんじゃないかなっていうことで我々は考えてたんですけど、それぞれじゃあちょっとっていうお話しなんでしょうけれども、その辺でどの程度のことが考えられていくのかなっていうのが私の方も分からなくて、見解っていうか何かあったら、繰り返しになっちゃうのかもしれないですけども、教えていただきたいなというふうに広場の関係では思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今あそこ隣に何も建物がないわけですね、清掃関連施設があつて。だからそこに庁舎と福祉会館が出来るわけですから。これまではあそこはサッカーもやってるし、野球もやってるし、ありとあらゆることは、さすがにゴルフやってる人はいないんですけど、ありとあらゆることが行われているんですね。あとゴザ敷いてハイキングじゃないけどお弁当食べたりとか、保育園の子どもたちの運動会やったりとか、いろんなことで使ってやってるんですけども、これまでやれたことが全てやれるとは思っていません。ただ、これだけの面積があるんで、他の自治体とか行つたときに見かけたのは、庁舎に隣接している大きな広場があつて、一部はお年寄りの方とか障がい者の方も含めて市民の方々がくつろげるような広場になってるんですね。一部はフェンスが立ってて、よく見かけますよね、球が飛び越えないように、バスケットボールとかできるようにフェンスで囲ってある。浅川か何かの還元施設にありましたよね、フェンスで囲ってあつた。球遊びができるようなところも区切って他に球が飛び出ないようにやって、同じ広場の中を2つに分けている。厚木でも見かけたかな。ということがあつて、そういうの見て来てるんで、1つの広場全体を1つのルールでやるやり方もあれば、中を区切って、小金井公園もそうでしょう、小金井公園っていうのは東側が動のゾーン、西側は静のゾーンで分けてるんですよ、同じ公園なんだけど、動のゾーン、静のゾーンって。そういう形で3,000㎡もあるから一部はそういうことに使えて、サッカーとか野球は無理かと思えますけど、バスケットボールとかちょっとしたことができる、キャッチボールとかいうことはエリアの中で分けることはできるんじゃないかなと思ってて、障がいを持つ方とかお年寄りの方とかちっちゃなおさんが安心してくつろげるようなスペースも当然必要だと思うので、まだ腹案ですけど、同じ広場を2つの機能に分けてもいいんじゃないかというふうな思いは持ってますが、それも今後の検討かなということかなと思えますが、世の中に事例はたくさん、この多摩地域も含めてありますので、それは今後十分研究してみる価値はあるだろうと、面積は結構あるんでそういうことができるだろうと思えます。

◎五十嵐座長 水上さん。

◎水上議員 さっき僕が言ったのは、出来てからルールを決めようっていうわけじゃなくて、新しい庁舎を設計変更も含めて、こういう形で造っていくっていうことになれば、市民説明会も行わなければならないので、必要ないかなとは思いますが、庁舎の壁面であるとか、なんか設えをしなければいけないということになれば、それは対応していくことになるだろうと思うので、広場として空間ができること自身が僕はすごく大事だと思うんです。今の現行案で言うと、駐車場に隣接する形で広場があるって形になっていると思うので、それとはまったく違った空間として、一団の広場ができるっていうのは、細長い形状にはなっていますけれども、非常に重要なことだというふうに思うので、そういうこととして今後の検討だというふうに言ってますので、是非市民要望を聞きながらいろんな形が使えるようなことを検討できればいいなというふうに考えています。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 いろいろご説明いただいてありがとうございます。イメージとして1つの大きな広場のイメージしか持ってなかったものですから、いろいろお聞きできてよかったかと思えます。

ついでなので、今までお話し伺っていると、必ずこの案のまま設計を進めるっていうよりも、1つの案ですよということなのかなと思っています。違ってたら言ってください。条件設定とかのために1つの例として出しているんだっていうことでいいのかなというふうに思っています。ただ、今回お出しいただいているっていうのが、清掃関連施設除却後ということが1つ大きく条件が変わるところだと思いますので、私どもとしては基本設計のプロポーザルの前に戻って条件設定して、また基本設計の仮にこちらの方角に行くということになれば、基本設計の技術提案を受けるっていう形になるのかなというふうに思います。そうすると技術提案では、こういう形ではなくて、また違った案が提案されるということも想定されるんですけど、今この議論されている案が必ず採用するとは限らないのではないかなんていうふうに思ったりするんですが、そのことについて何か見解があれば、今の段階で教えていただきたいなと思います。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 偶然なんですけど、昨日その件について3会派でいろいろ議論してたんですが、基本的には今の設計っていうのは、さっき課長からもあったんですけど、一定の与えられた条件のもとで設定されている設計ですよ。今我々の方で示しているものっていうのは、これまでの一定の与条件を解除して、別のものをやるんだけれども、細かなことまで全部こちらでがちがちに決めるというよりは、これまで適用されてた与条件に代わる与条件、例えば建物の南側に3,000㎡の広場を確保したりとか、建物全体I字型にして北に持っていきますよとか、いくつかの与条件を再設定して、それに基づいてきちんとした提案を受けていきたいということで、だから逆に言うと、今我々が提示しているものはその与条件を守っているけれども、また我々とは違う観点からもし新たな工夫が設計関係の業者の方から示されたら、これはこれで歓迎すべきことなのではないかなというふうに思っていて、我々の今の考え方っていうのはあくまで新たな与条件の設定ということで、ただ言葉で言うと分かりにくいから、図面で示しているという観点なので、そういう観点から言うと、前島課長が言われたとおり、我々が今出しているものとはまた違うようなものが技術提案される可能性っていうのもあるだろうと。さっき言ったようないくつかの与条件は再設定するわけだから、それを守ったうえできちんと出していただければいいし、逆に与条件を守った中で素晴らしいプラン出てくれば、それはそれでありがたいことかなというふうに思っている。さっき森戸さんからも言ったんですけど、何かうちの金科玉条で、がちがちにこれでやるんだってこと言ってるわけじゃないので、与条件の再設定という考え方なので、その点ではさっき前島さんが言われたことが至極当たり前と我々も受けています。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 渡辺議員がおっしゃったとおりで、3会派で話し合ってきて、これまでの市長から提案された案っていうのは、いろんな意見を言ってもなかなか認められてこなかったというか、市民からの声も受け入れてもらえなかったっていうことがあって、私たちとしても非常に忸怩した思いをしているわけです。当初の計画段階のとき、調査段階のときから私たちはI型を主張してきたわけですけども、それがなかなか多数にはならなかったということは極めて残念な思いだったわけです。ただ、2020年の2月のパブリ

ックコメントで皆さんから出された意見なども伺うと、基本設計では本当に納得ができることになるのかなというふうに考えたときに、もっと皆さんの意見が反映できるものができればいいのではないかなということを感じたわけですね。この施設配置図を示させていただいていますが、これはあくまでも最低限の案だと、それは清掃関連施設を当初は除かないで、若干 10m ぐらい北側に移す中で、この案がいいのではないかなというのが、2020 年 9 月の段階の案なわけです。それから 2 年経ってますから、いろいろと変化していることなどもあります。是非皆さんの最低限の案でありますので、いろんな意見が出されて、それらも反映できて建設ができればいいのかなというふうに思いますので、そのことは申し上げておきたいと思えます。

◎五十嵐座長 いったん I 字型の件に関しては、いいですか。はい、斎藤さん。

◎斎藤議員 今日の議論の初めのところでタワークレーンかクローラクレーンかって話しになって、どうなっちゃうのかなと思ってたら、この最終段階で与条件を変更するかどうかというところの議論になって、やっと本質になったかなというふうに思っております。この与条件をここで変えていくということの意味を我々はしっかりもっと真剣に、皆さん真剣ですけど、深く考えていかなければいけないんじゃないかなと。繰り返しになっちゃうんであんまり言いませんけれども、過去の庁舎建設の市民検討委員会から流れがあって、そのときの市長から西岡市長に代わって、引き継いだところ、引き継がなかったところはあるにしても、プロポーザルコンペをやって、市民の皆さんに集まっていただいて、市民会議ですとかワークショップなどを通じて醸成してきたものに対して、清掃関連施設の制約がある状況の中でこの設計が出てきて、実施設計まで進んでいるわけですよ。新たな見直し案を提案されている方は、その動き自体が間違いなんだと、もっと早い段階で方向を変えればいいというふうに言うんですけども、プロポーザルコンペで出てきたものをがらっと変えて設計を見直すということは、これまた大きな問題であって、この段階では多分私は無理だというふうに思います。ですから、この与条件を今変えるのか変えないのか、そのときのリスクがどこにあるのかということをもう少し考えてみましょうよ。プロポーザルコンペどうするんですかと。プロポーザルコンペに参加してくれた設計事業者の人の立場をどう考えるのかということも含めて、当選された方は一定の設計が終わって設計料払ってるからいいですけども、そうじゃない参加した方がどうなるかということです。その中でメリットの中で見直し案というのは 68.2 億だと。その当時の現行案が 84.4 億で 16 億円の差があるということで、その計算根拠ということで今回概略で出てきたんですけども、要するに執務スペース、市民スペースに関しては同じ 15,000 ㎡ですよということであり、これの㎡単価 44 万ということであれば、当時の金額であれば。ここでは現行案とありますけど、現設計であれば、その計算ベースでは同じ金額でできるんですよ。今資材も上がっているし、建設費が変わってますから、金額に出さずに比較だけで言えば、15,000 ㎡の部分は同じなんですよ。何が違うかということ、地下駐車場の、ここに書いてある数字が正しいかどうか私は分かりませんが、1,550 ㎡と免震階の 550 ㎡、2,100 ㎡現設計の方が床面積が大きいわけですよ。この部分どういうお金がかかっているかということ、いろいろ考え方がありますが、例えばこれに市民スペースと同じように 44 万円かけると 10 億円弱になるわけですよ、9 億いくらになるわけですよ。見直し案にはそれに対して免震部分が増えるんで、この計算で言えば 2 億円ですよ。その差約 8 億円の差があって、計画の中で地下駐車場がい

いのか、免震耐震がいいのかと、その差で考えるしかないんですよ、我々はね。金額で言えば全体で約10億円とすれば、免震層のこのままの計算で言えば、現設計は10億円高くて2億円の免震の差引きすれば8億円高い案をどう考えるかということですよね。過去のプロポーザルコンペから全て破棄して、時間もお金も無駄にして、議会の中で主張したことも引き下げて、これを変えていくためにはそれぞれの意見を表明とか、場合によっては謝罪の言葉も必要になってくるだろうし、責任取るということもあるんじゃないかなというふうに思います。そういった諸々ことを整理しなければ、見直し案というのは私は進めていくべきではないというふうに思って、見直し案をするのであれば、そちらの方向に行くとしたら、議会としても様々な手続をしていかなければならないということをよく考えなければいけない。私が試算するとその差額で言えば8億円、地下駐車場や免震のところはほとんど構造体だけですから、㎡44万は私はかからないと思っておりますけれども、44万かけても10億円、免震部分の差引きすると8億円、8億円を安くするためにそれぞれの様々なものに関して、それだけリスクを負って我々やっていくのかということが1つ。

それともう1つは、ここまで建設が遅れてしまって、これからどうするかと言ったときにどう考えるかです。これもまた我々は議会としてこういう形にしたことは、行政にも責任あるし、市長にも責任はあると思うけど、責任もあるし言い分もあると思うけども、それは大いに言って欲しいと思うんですよ、市長が。議会からこういう要求があったからこうせざるを得なかったということ、たくさんあるというふうに思っています。議会もそのときは思ったけども、好き勝手言ったけども、後からよく考えてみたらそうじゃなかったねということもたくさんあったじゃないですか。それ全部出したうえで、我々判断していかなきゃいけないというふうに私は思っております、その差額が8億円、8億円の中から今まで使った経費を差し引けばいくらになりますかね、数億円ですよ。数億円というのは、100億を超える事業の中のほんの誤差ですよ。その誤差の数億円を惜しむために、議会の面子というか、面子なんか必要ないという方がいいかもしれないけれども、議会としての見識が疑われ、小金井市議会は何をやったかということ、外部からどういう評価されるかということ、我々は考えていかなければならない。シティプロモーションということは大事ですよ。シティプロモーションの中では、その市のイメージってということが非常に重要だというふうに思っておりますけれども、小金井市議会のイメージは地に落ちますよね、このままずるずる引きずるだけであれば。その辺よく我々は考えていかなければならないというふうに私は個人的に思っておりますので、今後の協議はそういったスタンスで私は発言をしていきたいというふうに思っております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 私は面子よりも市民にとってどう利用しやすく、市民が将来にわたって本当に使いやすい、そして理解できる、そういう庁舎になるかどうかが一番大事だと思います。面子はつぶれるかもしれない。でも、今の状況で行けば、相当な金額をこの庁舎に投入することになるわけで、今後控えている学校の増改築なども含めて考えたときにどうあるべきなのかという全体像の中で考えていく必要があると。皆さんに議会全体で本当に謝罪しなきゃいけない謝罪しますよ、私は。面子があるからしょうがないから、これでいくんだみたいなそういう考え方ではないと、そのことは申し上げたいし、他市でも変えてるわけですよ。八千代市の例を特別委員会で私紹介しました。いろんな各市状況があると思うんで

すが、本来は基本設計なんですよ、基本設計の段階で見直すってということで新庁舎の規模を18,000から2/3の12,100に変更して建設費用を抑える、基本設計を全部見直すということをやったわけですよ。残念ながら小金井市は基本設計で2か月ぐらい3月実施設計可決して、2か月ぐらいで市長はほとんど何も無い形で5月に全協をやって、6月に実施設計を結ぶという形だったわけですよ。各市とも英断してますよ、この新型コロナのもとで。本当に私たちはそういう構えを作らないと、今後の市政の財政運営にも重大な影響を与えるということだと思ってるんです。8億円は大したことないっておっしゃるんですけども、私は8億円下げるために市民案があるのではないということだと思いますし、議会全体の面子っていうのは市民から見たらどうでもいいことです。もっと私たちがどうしたら納得ができるものができるのかってことをよく検討していく必要があるということは申し上げておきたいと思います。そうでなければ、この協議会はなんだったってということなんですよ。しかも私は今回、例えばプロポーザルをやるんだったら、ちゃんと議会や市民の評価を入れたプロポーザルをやるべきだと思うんですよ。立川なんか100人委員会かなんか作って、プロポーザルも全部市民参加でやったわけですよ。今回のやり方っていうのは、本当に選考委員会の皆さんだけの判断だったっていうのは私は残念だったなと思っていて、その辺りのプロポーザルのあり方などもよく検討をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。その点は申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 齋藤さん。

◎齋藤議員 私は議会の面子って言ったつもりはなかったんですが、もし言ったとすればすみません、その部分は訂正をさせていただきます。議会のイメージが地に落ちるといっているおりますので。

◎五十嵐座長 もう時間があまりないので、この件に関してはお二人それぞれ意見が割れたということで、I字型に関して、もし行政が何か見解があれば伺っておきたいと思っているんですけど、その前に発言したいですか。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 さっき齋藤さんが言われた、議会としてもこの間の経緯に鑑みて一定の手続がいるんじゃないかっていうのは、実は私もそれはあった方がいいかなと思っていて、それが決議の形がいいのか何がいいのか分からないんですけども、物事っていうのは例えば議会が一方的に悪いと、市長が一方的に悪いってことじゃないので、ただ結果としてこういうことになってきている、いろいろな経過の中でいろんなことがあったんで、そこはきちんと総括して、議会としても一定の決議などをあげて、例えば新しい与条件設定するにしたって、決議とかするしかないと思うんですよ。だから、そういったプロセスはあるだろうし、その中で議会としてもこの間の様々なことについては、議会としての振り返りってことは当然あって然るべきだと思っていて、何事もなかったかのようにということにはならないんじゃないかと。ただ、それでもそういうことを経て、よりよいものになっていくのであれば、それでいいのかなというふうに思っている。さっき齋藤さんが言った、議会としての手続はあってもいいんじゃないかなと思ってるってことだけ一応申し上げておきたいと思います。

◎五十嵐座長 沖浦さん。

◎沖浦議員 最後の方のご意見等をお伺いして、今後どういうふうに考えていくかということもあるんですけども、具体的な話しだと、8億円を下げるためにやってるわけじゃないとか、面子というかそ

うものに対してやってるわけじゃなくて、市民が納得できるものをとということを森戸さんもおっしゃっていて、それはそうなんですけれども、それに到達するために何年も時間かけていいのかということ、僕はそれは違うとっていて。そうすると、先ほど与条件の再設定とか、そういうお話しも出ました。そこでまた例えば市民の意見が出て、何人かが大浴場を作ってくれとか、そういう話しになったらやるのかっていうのか、どこまでそこをまた考え直すんですかっていう話しになってきたりするんですよね。それを例えば、この案をもとにしてプロポーザルを仮にした場合、その業者のいろいろな視点でアイデアを出していくのは全然問題ないというところで、それをやってみました、市民の声も聞きました、90.7億それで超えてしまいました、そういった場合どうしましょうって話しじゃないですか。もししたら、それはそれで市民の意見が踏襲されていけばそれはそれでいいんです、90.7を超えてもいいんだとおっしゃるのか、いやあくまでも数字なんだと、どこをちゃんと守ってやってくるかっていうのは、全部が皆が素晴らしい案が現行案としてあるというわけでもないというのは僕も認識しています。でもこれはある程度手続を経てきた話しだよっていうのを、多分齋藤さんの方はおっしゃってると思うんで、ゆくゆくはそこに戻ってくる話しでもあるのかなと思いつつながら、この件は考えていかなきゃいけないのねっていうのは、実はこれは当初というか、僕は何年も前から考えていたことだろうぐらいの感じなので、ある程度いろいろ言っていくと、最終的に一番初めの大切どころに戻るのかなっていう、そんな部分で考えているんで、皆さんにどうお考えいただくかっていうのは非常に重要なポイントかなとは思っています。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 私も齋藤さんのご意見拝聴しております、面子って言葉が気になったんですけど、それはそれで訂正されたんですけども、面子というか議会の権威というか、そこは大事にしていかなきゃいけないかと、権威って別に権威主義の権威じゃないですからね、要は言葉が軽いつて思われたら議会って聞いてもらえないじゃないですか。というのも、例えばなんでデザインビルドが採用されなかったのかとか、与条件が付与されたのかというのは様々な、私いないときもありましたけれども、経緯があって今があって、そういう仕組みの中で今の設計がなされているわけなんですけれども、この協議の場でいろんな案が出されて、それは否定はしないし、そこから話し合っていけばいいと思うんですけども、その中で現設計になったってところはしっかりと見つめ直さなきゃいけないし、どうしてそうなったのかってところはしっかりともう1回見つめ直さないといけない。それを違う形に変えるのであれば、例えばデザインビルドを採用するかとか、そういったところになるのであれば、議会の一定の決議なり、申入れなりいろいろあったかと思うんですけども、それに関与した会派っていうのはしっかりと決議、申入れとかに責任を持たなきゃいけない。別にやったことをずっと続けるなんてことは言わないです。そのときの判断が、そのときはそう思ったけど、今は違うんだって言うのであれば、それはしっかりと責任を持って説明すべきだと思うし、そうしなかったんなら、言いつばなしで議会は終わるんだなと思われてしまうから、そういった意味で私は権威って言ってるんです。そういったものは大事にしなきゃいけないし、それを総括しないのであれば、本当に言葉っていうのが、議会は軽く思われてしまうおそれがあるので、しっかりとそこは総括していかないといけないと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 いろんな経過があります、長い。そんなこと言えば、当初のリース庁舎から始まって、120億を買った問題から含めていろんなことありますよ、それは。でも、その時々で議会が決定をしてきたっていうことがあると思うし。ただその中身が、今財政的な問題を含めて考えたときに、問題があるということとを私たちは考えているわけだけど、ある程度議会としてのけじめをつけなきゃいけない部分があるというのは私も思います。それは特定の会派じゃないと思うんですよ。議会全体として、どう責任を持って変更するんだったら変更するのかっていうことの総括をする必要があると。ターニングポイントはいろいろありました。あったけれども、そこを1つ1つついてたら、誰も身動きできなくなるんじゃないかと思っ
ていて。それは皆それぞれあると思うんですよ、それぞれなりに。だからそこはよく話し合っ
て、けじめをつけるんだったらつけると。決議かなんかでやるんだったら、そういう形でしっかりと示して
いくっていうことは必要だと私も思うし、権威っていうこともあるんだけれども、間違っ
た権威にならないように前に進めていければというふうに思っていますので、そのことは申し上げておきたい。

◎五十嵐座長 宮下さん。

◎宮下議員 話しを聞いていて一言言っておきたいんですけども、もちろん議会としての説明責任って
いうのは一定あると思います。ただ、原則は行政が執行権を持っています。予算の提案権だ
って行政が持っているんです。もっと言うと、権限は市長1人が持っているんです。あと
全員補助職員ですからね、職員は。ですから、市長の権限で案を出してきて予算案を出
してそれで進めてきているっていうのがあります。基本設計にしても、実施設計にしま
しても、発注権は市長が持っているんですから、そういう踏んできたベースがありま
すので、そこが基本です。それを受けて議会が議決権を行使するうえでこう考えたとか、
ああ考えたとか、こういった提案をしたっていうのはあるにせよ、基本的には市長が全
権限を持って動かしているんだってことはベースに考えておかないと、全部議会の責
任されちゃうと困りますので、そこはしっかりと地方自治法に則った進め方をしてく
ているので、そこだけは判断間違えないでいきたいと思います。

◎五十嵐座長 様々ご意見が出たところでございますが、ちょうど12時でございます、今日はここまで
かなというふうに思っております。行政の見解も伺いたいと思いましたが、またこれからやり取りして
いると長くなるかなという思いもありますので、今日は以上とさせていただきます、見解に関しましては次
回お願いしたいと。はい、小林さん。

◎小林議員 部局の見解っていうのは次回語っていただくのであれば、資料で文書でも出してもらいた
いんですけど、事前に。いかがですか。

◎五十嵐座長 それは調整させていただいて。はい、営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 時間過ぎてしまって申し訳ないんですけども、前回私欠席してしまったので、座長
の方からご要望のありました開発のこと、これも読み原を作ってたんですよ、分かりやすくやるように
ですね、難しい話なんですけども、もう少し分かりやすくっていう形で作ってありました。作
っている中で、斎藤議員含めいろいろと議論の話が出てますけれども、何をするにも、清掃
関連施設、リサイクル作業所、既存建物、これをどうするかっていうところが決まらな
いと、多分何もできないんじゃないかと。新しい案もいいかもしれません、市の方の案も
いいかもしれませんが、ここの部分がどうする

か、それで開発かけるのかけないのか、それが起点にならないと、多分何を話していてもなかなか見えな
いんじゃないかなってというのが、私自身の率直な意見です。

それと1つだけ森戸議員に、もし分からなかったら構いません。案で出していただいている建物は構造
体は何になるのでしょうか。ここが見ていく中で出てきてないので。なぜこんなことを聞くかっていう
と、市の方は鉄骨造なんですけれども、今日出していただいた見直し案、建設費の考え方など、ここの中
の右下の国交省の令和2年と5年のやつなんですけども、モデルケースがあって、㎡単価のやつあるんで
すけれども、国のやつとか、私どもは都のやつを参考にさせてもらってるんですけども、万能ではないで
すよ。必ずこっちの意向にあった状態のものなんてなかなかないんですけども、ただ今出てるこの㎡単価
がSRC造の単価を使われてるんですよ。これ鉄骨鉄筋コンクリートになりますので。構造体うちの方はS
造というやつになりますので、多分表が並んであると思いますので、ただ床面積の規模が全然違うんで
すけども、その辺どう考えるかなんですけれども、それを見て、構造体があれなんだったっけな
っていうことを疑問に思いましたので、もし分かれば今日でもいいですし、次回でも構いませんので、教えていた
だければと思います。

◎森戸議員 もう1回調べますが、次回お答えできればと思うんですが、今日提案をして参考資料として提
出したものは、私たちが知り得る範囲での国の基準単価ってということで、あくまでも参考ベースで出した
ものなんです。それは資料の提出のときにもお話ししましたが、これだけで決まるものではないと。た
だ、どのぐらいの単価が上がっているのかってということを見るためにこれを使ったというものであって、
これがそのまま68.2億に反映しているってということではありませんので、そこは補足させていただきます。
どういう構造かっていうのは今探しているんですが見つからないので、もう1回調べて次回報告をさ
せていただきます。

◎五十嵐座長 今日の続きはまた次回行うことといたしまして、今日はこの程度にとどめたいと思います。
特に発言はございませんね。それでは皆様大変お疲れ様でした。これで第7回庁舎等建設に関する協議会
を終了いたします。